

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		リサイクルの啓発				整理番号	749		枝番号			
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230205		連絡先電話番号	3065		昨年度整理番号	586	
係名		ごみ減量担当				上位施策名				No		
予算事業名		リサイクルの推進		コード	68500		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進				17	
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		3 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 循環型社会形成推進基本法							
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 再生資源の利用の促進に関する法律							
	対象		区民		(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		主に印刷物「リサイクル報」を隔月に発行し、町会回覧・区内施設等での配布を通じ区のリサイクル事業の周知を図っている。				活動指標名(式)					
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		リサイクル事業の周知と共に、リサイクル意識の高揚を図る。				成果指標名(式)						
						(1) リサイクル率						
						(2)						
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
				計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)	部	115,000	138,000	138,000	138,000	132,000					
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	%	18.5	19.6		18.8						
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,965	1,889	2,012	1,984	1,879	特記事項 リサイクル率は、平成15年3月に出た一般廃棄物処理基本計画で新たに示された数式を用いて、12、13年度数値も計算し直した。			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.22	0.22	0.20	0.21	0.20				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	1,998	1,998	1,817	1,907	1,817				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	3,963	3,887	3,829	3,891	3,696				
	単位あたりコスト ÷		円	34	28	28	28	28				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	3,963	3,887	3,829	3,891	3,696					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		リサイクル報については、区民に定期刊行物として定着している中、印刷様式変更・発行部数の見直しをした。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		リサイクル報については、町会によって印刷物が十分に回覧されないことがあり、区報なみに各戸配布してほしいという要望がある。									
	今後の予測		清掃事業が平成12年度から区に移管されたことにより、区独自のリサイクル・清掃事業が期待されていることや、平成15年3月に杉並区一般廃棄物処理基本計画が改定されたことにより、区が新規で事業を起こす際に区民に対して詳細を説明する場としてリサイクル報紙面の充実が望まれる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	98.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	リサイクル報は、平成13年に発行部数を適正数に見直しをしたが、町会の会員数の変動が毎年あるため会員数の調査をし平成15年度も発行部数の見直しをした。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成13年度から区報の掲載活用やホームページでの情報提供の充実を図るため、継続して検討を進めている。また、平成15年度には、印刷様式を変更して紙面の拡大をすることとした。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですが 貢献度 中(理由)	理由:リサイクル報は、定期的に区民の目に触れるものとして定着しており、行政と区民との橋渡しの役割を担っている啓発事業の大きな柱である。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:清掃事業は、平成12年4月に都から区に移管されたばかりであり、独自性を出していく必要がある。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:区としての普及啓発事業のため受益者負担の余地はない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) リサイクル報の紙面を充実するため、関係課との連携を図る。また、町会未加入者もいるため、定期的に広報すぎなみに掲載することやホームページでの情報提供の充実も検討する。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 広報すぎなみ掲載時に当課職員と広報課職員との調整が必要である。また、ホームページについては、本件に限らず、広報課と自動的に連動するようなシステムが望まれる。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	平成15年度は、印刷様式を変更し、紙面の拡大をした。しかし、新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・びん・缶・ペットボトル・トレイの資源物がごみとして出されている現状では、様々な方法で周知徹底する必要がある。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機購入費助成				整理番号	750		枝番号	
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230214		連絡先電話番号	3063		
係名		リサイクル推進係			上位施策名				No	
予算事業名		リサイクルの推進		コード	68500		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		17	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 4 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区コンポスト容器購入費助成要綱					
	区があっせんするコンポスト容器購入者及び家庭用生ごみ処理機購入者				(3) 杉並区家庭用生ごみ処理機購入費助成要綱					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） コンポスト容器購入者に対し、購入価格の半額を助成金として交付。また家庭用生ごみ処理機購入者に対し、購入価格の半額（上限2万円）を助成金として交付する。				活動指標名（式） (1) コンポスト容器購入費助成件数 (2) 家庭用生ごみ処理機購入費助成件数					
意図（対象をどのような状態にしたいのか） ごみの減量やリサイクルへの意識を高める。				成果指標名（式） (1) $0.7\text{kg} \times 365\text{日} \times \text{コンポスト容器助成累積台数}$ （年間の生ごみ減量） (2) $0.7\text{kg} \times 365\text{日} \times \text{家庭用生ごみ処理機助成累積台数}$ （年間の生ごみ減量）						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		件	71	126	200	169	200		
	活動指標(2)		件	61	100	100	98	100		
	成果指標(1)		kg	464,244	496,437	547,537	539,616	590,716		
	成果指標(2)		kg	60,043	85,593	111,143	110,632	136,182		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,437	2,371	2,683	2,568	2,707	特記事項	
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人	0.11	0.32	0.20	0.20	0.20		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	999	2,907	1,817	1,817	1,817		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	2,436	5,278	4,500	4,385	4,524		
	単位あたりコスト ÷		円	34,310	41,889	22,500	25,947	22,620		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	2,436	5,278	4,500	4,385	4,524			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		コンポスト容器購入費助成:事業を開始した平成4年度の助成件数は563件であったが、平成14年度の助成件数は169件である。平成12年度まで助成希望者は減少傾向にあったが、再び上昇傾向にある。家庭用生ごみ処理機購入費助成:事業を開始した平成9年度の応募件数は197件であったが、平成14年度は98件であり、助成希望者は減少している。							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		コンポスト容器:あっせんするコンポスト容の展示場所が本庁のみのため、他の施設にも展示してほしいとの要望がある。また、あっせん品目の追加等の要望もある。家庭用生ごみ処理機:助成金の交付対象として、区内の販売店で購入することを条件としているが、区外で購入したものについても対象としてほしいとの要望がある。							
	今後の予測		コンポスト容器購入費助成件数は、今後も助成希望者は増える見込みがある。家庭用生ごみ処理機についても各メーカーから様々な機種が販売されており、性能も向上している。家庭用生ごみ処理機の需要についても伸びるものと思われる。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	84.5	活動指標(2)の14年度達成率%	98.0	14年度予算執行率%	95.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	コンポスト容器:平成12年度から再び、助成件数が増加している状況である。 家庭用生ごみ処理機:予想に反して、秋季の募集時に応募者数が助成予定者数を下回った。(追加募集を行い、助成予定者数を達成した)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	家庭用生ごみ処理機について、予想に反して応募者数が減少した。助成対象者等今後に向けて検討する必要がある。なお、既購入者に対するアンケートについては、その調査結果が購入希望者に好評を得ているため、今後も継続実施していきたい。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか	理由:ごみの減量及びリサイクルの意識を高揚し、ごみの減量化に寄与している。
	<input type="text" value="貢献度 大(理由)"/>	
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	理由:
	<input type="text" value="見直す余地がある(改革案の概要へ)"/>	
	(3) 成果を向上させることができますか	理由:
	<input type="text" value="ある程度できる()"/> 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ <input type="text" value="その他"/>	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	理由:	
<input type="text" value="ある(改革案の概要へ)"/>		
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由:ごみの排出単位等を勘案し、世帯を助成対象単位としているため、対象の縮小は不可能である。	
<input type="text" value="対象を変更するのは適切でない(理由)"/>		
(6) コストを下げる余地はありますか	理由:	
<input type="text" value="ある(その他)"/>		

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 募集時期や助成対象について、区民が申込みやすい方法を構築する。 広報等による区民への啓発活動を定期的に行う。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 今後より多くの区民に助成金を交付することができるよう、この制度についての周知徹底を図りたい。
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性
	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由	コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機の購入費助成は、区民からの要望も多いことから引き続き事業を継続していきたい。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		リサイクル協会運営事業				整理番号	751	枝番号			
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230214	連絡先電話番号	3063	昨年度整理番号	588		
係名		リサイクル推進係			上位施策名			No			
予算事業名		杉並リサイクル協会		コード	68700	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進			17		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 6年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並リサイクル協会補助金交付要綱						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 杉並リサイクル協会				(2)						
					(3)						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） リサイクル協会の支出経費68,131,951円の内、55,052,327円(80.80%)を支出した。				活動指標名(式)							
				(1) 講座・講習会の延べ参加者数							
				(2) リサイクルひろば高井戸の家具販売点数 + 不用品情報コーナー成立件数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 行政と住民、事業者が単独では充分に取り組みにくい事業等において協働をはかり、協議の場を設け、リサイクル事業の全般的な発展を目指す。				成果指標名(式)							
				(1) 集団回収収集量							
				(2) 家具・不用品取り扱い重量 ÷ (家具・不用品取り扱い重量 + 粗大ごみ取り扱い重量)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	1,455	2,309	1,700	2,855	1,700			
	活動指標(2)		件	36,447	2,398	2,370	2,598	2,600			
	成果指標(1)		kg	3,267,376	4,216,375	4,800,000	4,160,666	4,300,000			
	成果指標(2)		%	3.16	4.70	4.09	5.66	3.79			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	49,279	46,780	57,822	55,052	55,249	特記事項 事業費は補助金。委託契約は15年度より開始した。家具・不用品情報コーナー取り扱い品の重量は@80kg。活動指標(1)学童の参加者数は変動幅が大きいため計画数値には算定していない。活動指標(2)13年度から数値が激減しているのはリサイクルショップ閉鎖による委託品取り扱い件数の減による。集団回収量の平成12年度分は9か月分。区の統計は年度であるが、協会の統計は補助金清算の期日の関係で暦年を採用しているため他の公表している統計数値と異なる。		
	(内)委託費		千円					1,342			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.55	0.65	0.60	0.64	0.60			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,996	5,904	5,450	5,813			5,450
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	54,275	52,684	63,272	60,865	60,699			
	単位あたりコスト ÷		円	37,302	22,817	37,219	21,319	35,705			
	財源	受益者負担分		千円	3,439	2,227	1,975	2,542			2,542
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0			0
		特定財源計 +		千円	3,439	2,227	1,975	2,542			2,542
差引:一般財源 -		千円	50,836	50,457	61,297	58,323	58,157				
受益者負担比率 ÷		%	6.3	4.2	3.1	4.2	4.2				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成6年度に協会を設立し、リサイクルショップすぎなみの運営を行う。平成11年度に開設したリサイクルひろば高井戸の運営を行い、事業を拡大した。平成12年度より集団回収事業を区直営から、リサイクル協会の事業とした。平成13年3月末にリサイクルショップすぎなみはその目的を果たしたとして閉鎖した。平成15年1月に法人格を取得し、リサイクルだけでなく、広く環境問題を対象として活動するNPO法人すぎなみ環境ネットワークとして改組した。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		長期化する景気の低迷で安価な中古品への要望は多い。また、環境問題・資源再利用の要望も多く、区民の期待は大きい。								
	今後の予測		平成14年度末に法人団体へ移行した。15年度は補助金のほか、受託事業収入・事業収入・会費収入等を財源として団体の予算を立てている。さらに独自財源の開拓と受託事業を増やし、補助金の割合を下げていく見込み。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	167.9	活動指標(2)の14年度達成率%	109.6	14年度予算執行率%	95.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成14年度の補助金増は清掃委託費、機械警備等を主管課支払いから協会払いに切り替えたことによる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	補助金の見直しを行い、啓発活動の開催について委託契約とした。家具等の販売収入は関連するスタッフ経費にあてることとした。このことは補助金総額への大きな変化はないが、法人として収入に対し支出を検討する材料とし、自立を促す一助として行った。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですが 貢献度 大(理由)		理由:リサイクル活動の浸透に貢献した。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)		理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更		理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由:講座等の受講者からは参加費を、家具等の販売では引き取り手数料等を徴収しており、今後も徴収する。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由:区民全体を対象としているので変更は無い。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)		理由:NPO法人格を取得した。補助金を見直し、委託事業として業務を請け負う方向に進めていく。民間団体として効率的な運営を実施してもらうことにより、区の支出経費の削減が期待できる。			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 15年度予算では補助金を見直して啓発講座を委託契約とした。16年度においても更に見直しを行い、補助金事業から委託契約事業に移行できるものについて検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 補助金による運営から委託事業運営に切り替えた場合、同額の事業でも消費税分が増額になる。独自の収益事業の拡大に向けて助言等の支援を行い、法人の基盤の充実を図る。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 新規施設が16年度に開設を予定している。貸し出し対象の部屋の維持管理及び啓発講座等の開設を予定している。すぎなみ環境ネットへの委託を予定しているため事業経費は増になる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		総務管理				整理番号	752		枝番号						
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230205		連絡先電話番号	3053		昨年度整理番号	632				
係名				管理係				上位施策名			No				
予算事業名				リサイクル・清掃管理		コード	67500		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上			20			
事務事業の概要	事業開始年度				○ 昭和 ● 平成		12 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例 (3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則								
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				清掃事業担当各課との連絡調整事務。清掃関係情報の収集、提供事務。ごみの搬入、搬出に関するデータの集積を行い、出先事業所と本庁においてごみ量を把握する。清掃車運転手休憩室の維持管理を行う。								活動指標名(式)		(1) 清掃事業従事職員数 (2)
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				清掃総合情報システムの運用により正確なデータを共有し、事務処理の効率化を実現させる。清掃に関する情報が各課に提供されることにより業務が円滑に行われる。他自治体や他機関との情報交換を行うことにより新しい施策の構築や計画策定に役立たせる。								成果指標名(式)		(1) (2)	
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%				
					計画	実績	計画		年度						
指標	活動指標(1)		人	381	377	365	364	346							
	活動指標(2)														
	成果指標(1)														
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,404	10,978	11,116	10,978	10,510		特記事項					
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0							
	職員数(正規 非常勤)		人	3.00 0.00	1.47 0.00	2.39 0.62	2.10 0.00	3.36 0.00							
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	27,249	13,352	21,708	19,074	30,519						
		非常勤職員分		千円	0	0	1,820	0	0						
	総事業費 + +		千円	35,653	24,330	34,644	30,052	41,029							
	単位あたりコスト ÷		円	93,577	64,536	94,915	82,560	118,581							
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0						
差引:一般財源 -		千円	35,653	24,330	34,644	30,052	41,029								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度清掃事業区移管に伴う事業開始												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		なし												
	今後の予測		平成18年度に中間処理を含めた清掃事業の完全移管が予定されている。16年度以降の二清掃事務所及び清掃事業所の統合化に向けた検討を行っている。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.7	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	98.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	電子複写機から電子複合機への変更を行った。平成15年11月に実施される文書管理システムを活用して、出先三課への文書送付方法が電子化できる。機器契約額 15年度予算366,030円(14年度比200,370円減)					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 清掃総合情報システムによりごみ量や車両稼働状況を把握し、計画的な業務執行とデータ把握に効果を上げている。清掃工場敷地内に運転手休憩室の維持管理は、運転手の健康を確保し安全運転を行うために必要である。清掃事業を遂行する上で必要な情報提供事務を行うための電子複写機の契約や物品購入などを行っており、清掃事業にとって不可欠な事務で
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 特定の個人、団体に対するサービスではないため。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: (1)貢献度に係る評価と同様、清掃事業の執行に不可欠な事務であり、縮小すべき対象はない。また、拡大すべき対象もない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化))	理由: 18年度の完全区移管に伴い、都からの派遣職員が区職員に切り替わるため、現在派遣職員に関する事務を行っている清掃職員係の廃止、職員課への統合が見込まれる。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	義務的的事业のため減要素がない。また、各種契約について増減の可能性がない。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		清掃審議会の運営				整理番号	753		枝番号					
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230208		連絡先電話番号	3055		昨年度整理番号	633			
係名				清掃計画係				上位施策名			No			
予算事業名				リサイクル・清掃管理		コード	67500		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進			17		
事務事業の概要	事業開始年度				○ 昭和 ● 平成		12 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例							
	杉並区清掃審議会(区民、区議会議員、学識経験者から計15名以内で組織)				(3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)									
杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき、区長の附属機関として設置され、廃棄物の処理及び再利用の促進の基本方針に関すること等を調査審議する。				(1) 審議会開催数		(2) 出席委員延べ人数								
意図(対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)										
区民等の意向を区の清掃・リサイクル行政に反映させる。				(1) 審議案件数		(2) 委員の出席率								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%				
					計画	実績			年度					
指標	活動指標(1)		回	5	12	8	9	6						
	活動指標(2)		人	65	114	120	110	90						
	成果指標(1)		件	3	14	8	9	6						
	成果指標(2)		%	87	84	100	81	100						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	988	1,772	1,878	1,538	1,326	特記事項					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.55	1.28	0.60	0.74	0.30						
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	4,996	11,626	5,450	6,721	2,725						
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費 ++		千円	5,984	13,398	7,328	8,259	4,051						
	単位あたりコスト ÷		円	1,196,800	1,116,500	916,000	917,667	675,167						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0					
差引:一般財源 -		千円	5,984	13,398	7,328	8,259	4,051							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年7月 杉並区清掃審議会設置 平成12年9月 区長より「杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」の諮問を受ける。 平成13年10月 中間答申を区長に提出 平成14年7月 最終答申を区長に提出											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		なし											
	今後の予測		区民のごみ減量やリサイクルに対する関心はますます高まるものと考えられる。また、平成18年度には、清掃事業の完全移管が予定されており、今後の清掃・リサイクル事業を実施していくうえで、清掃審議会の役割も重要度を増すものと考えられる。なお、行革で環境審議会と清掃審議会の発展的統合が平成16年度に予定されている。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	112.5	活動指標(2)の14年度達成率%	91.7	14年度予算執行率%	81.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	最終答申に向けて7月までの4か月間で6回と短期に集中して開催した。開催数は、第1期委員の任期満了に伴い第2期委員の委嘱式を兼ねて審議会を開催し、清掃行政の説明や清掃審議会での審議内容などを行ったため、計画回数を上回った。出席委員の延べ人数は、短期に集中して開催したため、計画より若干下回った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成16年度に環境審議会と清掃審議会を発展的統合に向けて環境課と清掃管理課での検討を始めた。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 廃棄物の適正な処理や再利用の促進を図るためには、区民、区議会議員、学識経験者で構成される清掃審議会の意見を取入れる必要がある。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 清掃審議会は、杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例で、区長の附属機関として設置することが規定されている。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 清掃審議会の委員は、受益者ではない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 審議を十分に行うためには、委員数や開催数を縮小すべきではない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 清掃審議会の運営経費は、委員報酬と謝礼が主なものであるため。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 環境清掃部には、環境審議会と清掃審議会があるが、環境施策は総合的に展開する必要があるため、平成16年度を目途に発展的統合を行う。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input checked="" type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 統合化後の審議会の取りまとめは、環境課が行うようになると思われるため、委員報酬は環境課で一本化できると思うが、その時期や諮問内容によっては清掃管理課でも予算計上する必要がある。また、委員報酬以外の経費は、引続き予算計上が必要と思われる。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ごみ減量運動の普及・広報				整理番号	754		枝番号		
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230205	連絡先電話番号	3065		昨年度整理番号	636	
係名		ごみ減量担当			上位施策名				No		
予算事業名		普及啓発		コード	67900	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進				17	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例 (3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 区民、事業者										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 「ごみの正しい分け方・出し方」チラシ、同チラシ外国語版及び視覚聴覚障害者用並びに「杉並区の清掃事業」を作成し、対象者に配布する。また、東京二十三区清掃協議会で「23区清掃とリサイクル」や「できることから始めよう！（小学生用副読本）」を作成し、各区に配分し、対象者に配布する。このことにより、区の清掃事業、ごみの出し方や分別方法をPRする。				活動指標名(式) (1) パンフレット、チラシ延べ作成数 (2)						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 清掃事業をより深く理解してもらい、ごみの発生抑制や減量化、リサイクルの促進を図る。				成果指標名(式) (1) 不燃ごみとして排出された中の可燃ごみの混入率 (2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		24年度			
指標	活動指標(1)		部	3,100	446,000	33,600	91,210	350,000			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%	10	11	9	11	9	0		
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	956	8,074	2,688	3,618	9,835	特記事項 平成14年度は、ごみの出し方チラシの全戸配布は行わなかったが、視覚聴覚障害者用や外国語版を作成し配布した。平成15年度は、ごみ出しのルールやマナーを徹底するため、全戸配布する。		
	(内)委託費		千円				36				
	職員数(正規 非常勤)		人	1.00	0.70 1.00	0.80	0.53	0.50			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	9,083	6,358	7,266	4,814	4,542			
		非常勤職員分	千円	0	2,935	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	10,039	17,367	9,954	8,432	14,377			
	単位あたりコスト ÷		円	3,238	39	296	92	41			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	10,039	17,367	9,954	8,432	14,377				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度区移管による新規事業で、清掃事業への理解やごみの発生抑制と減量化について理解が深まりつつある。しかし、熱心な区民と無関心な区民とに開きがあり、区民全般に十分な理解が得られていない。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		区民にとって身近な問題の清掃事業は、毎日のように要望や苦情が寄せられてくる。その多くは、近隣関係が希薄になり自己本位のものがほとんどであり、集積所の管理や当番、排出マナーやルール、収集時間、ごみの散乱などである。反面、ごみ減量やリサイクルへの意識の高まりも区民にあるため、ごみ減量やリサイクルに対する先進的な意見や要望もある。								
	今後の予測		平成15年3月に杉並区一般廃棄物処理基本計画が改定され、ごみの発生抑制や減量、資源物の分別徹底、ペットボトルの効率的な回収、プラスチックのリサイクルなどの新たな取り組みがあり、区民に十分な理解を得るためには、計画的に普及啓発するとともに、機会や場面に応じた広報活動が必要である。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	271.5	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	134.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	ごみの出し方チラシは、転入者や排出指導などのために在庫があったが、転入者の増などにより増刷した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	「ごみの正しい分け方・出し方」チラシは、平成13年度に全戸配布したため、転入者などのために清掃関連施設窓口や区民事務所などで配布するとともに、清掃事務所で排出指導のため利用した。また、住民は日本人や健常者だけではないので、外国語版、視覚障害用の点字版及び聴覚障害用のテープ録音版を作成し、対象者に配布した。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 情報提供と広報活動により、清掃・リサイクル事業に関する理解が広がる。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 平成12年4月に都から区に移管された事業で、当面区が行う必要がある。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 区としての普及啓発事業のため受益者負担の余地はない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: すべての区民、事業者が対象であるため余地はない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 対象者を絞って実施しており、コストを下げるのは困難である。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ごみの発生抑制や減量化、リサイクルの推進及び分別の徹底を普及啓発するため、関係課と連携してごみの出し方ルールなどの周知徹底を図る。また、新聞購読が減っているため、広報すぎなみだけに頼る周知方法には限界があるので、新たな区民への周知方法を検討する必要がある。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 広報すぎなみは、全庁的な広報媒体のため全庁的な取り組みが必要である。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	15年度は、全戸配布することで予算計上されたが、毎年全戸配布する考えはない。しかし、区民のルールやマナーの向上を期待できない現状では、様々な方法で周知徹底する必要がある。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		マイバッグの推進				整理番号	755		枝番号				
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230205		連絡先電話番号	3065		昨年度整理番号	637		
係名		ごみ減量担当				上位施策名				No			
予算事業名		普及啓発		コード	67900		環境配慮行動の推進				18		
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		13 年度		根拠法令等					<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例 (3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則								
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 区民、事業者										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		区民参加によるマイバッグ製作教室・コンテストなどの活動を行い、レジ袋からマイバッグへのライフスタイルの転換を促し普及啓発を推進する。				活動指標名(式)						
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）		ごみの発生抑制や減量化の普及啓発を図る。				成果指標名(式)						
						(1) マイバッグ製作教室参加者数 (2) マイバッグコンテスト応募者数							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		回	2	2	2	2						
	活動指標(2)		回	1	1	1	1						
	成果指標(1)		人	68	80	76	80						
	成果指標(2)		人	31	30	65	30						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,017	2,139	1,606	1,500	特記事項					
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.85	0.80	0.64	0.60						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	7,721	7,266					5,813	5,450
		非常勤職員分		千円	0	0	0					0	
	総事業費 + +		千円	0	10,738	9,405	7,419					6,950	
	単位あたりコスト ÷		円		5,369,000	4,702,500	3,709,500					3,475,000	
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0					0	
差引:一般財源 -		千円	0	10,738	9,405	7,419	6,950						
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成13年度からの新規事業で、ごみの発生抑制や減量化について理解が深まりつつある。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		マイバッグコンテストでは、募集とともに問合せがあり、来場者から「とっても、工夫してあって良い」「わたしもほしい」などの意見が多く聞かれたたいへん好評でした。どれも力作ぞろいで、来場された方の中には「どれも選んであげたい」										
	今後の予測		ごみの減量に向けてマイバッグの普及促進を図るため、関係各課等の取組み状況を踏まえて進めていくことが必要である。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	75.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	マイバッグ製作教室やマイバッグコンテストを毎年行うことにより、継続した普及啓発を図る。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	ごみ減量運動の一環として、ポスター・マイバッグ教室・マイバッグコンテスト・マイバッグキャンペーンを行い普及啓発を図った。また、マイバッグ推進連絡会でマイバッグの歌を作った。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:ごみ減量運動の一環として、区民・事業者に対する意識啓発の効果がある。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:区としての普及啓発事業であるため受益者負担の余地がない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:全ての区民、事業者が対象であるため余地はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:全ての区民、事業者が対象であるためコストを下げるのは困難である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ごみ減量運動の一環として、製作教室やコンテストを通じレジ袋からマイバッグへのライフスタイルを促すため、関係課等の取り組み状況を踏まえ連携を図る。また、マイバッグ等持参状況調査から、マイバッグ等持参者の割合は、全体及び小売店では男女ともそれほど差はないが、コンビニエンスストアでは男性が女性に比べ高いのに対し、スーパーマーケットでは、女性が男性の2.5倍と高くなっているため、新たな区民への周知方法を検討する必要がある。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 普段からマイバッグを持ち歩く週間を身に着けるため店舗別の啓発にも取り組む必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 平成15年度は、マイバッグの歌をスーパーマーケットや商店街などに流してもらい性別・年齢を問わずマイバッグの持参運動を推進する必要がある。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		交通安全対策・安全管理				整理番号	756	枝番号				
所属部課名		環境清掃部清掃管理課	コード	230202	連絡先電話番号	3057	昨年度整理番号	641				
係名		清掃職員係			上位施策名		No					
予算事業名		西清掃事務所維持管理、東清掃事務所維持管理、清掃事業所維持管理			コード	69100、69300、69500	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上		20			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 労働安全衛生法							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 清掃事務所職員、清掃事業所職員、正副安全管理者、衛生管理者				(2) 杉並区安全衛生委員会設置規程							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 清掃職員を対象に交通安全講習会（春・秋）を開催する。正副安全運転管理者対象の講習会に参加する。自動車運転職員対象の運転技術研修に参加する。安全作業に関する職場内研修の充実。部及び所の安全衛生委員会の定期的開催。安全パトロールの実施。保護具の支給及び適正な着用の指導。				(3) 安全作業手順							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 清掃職員を対象に交通安全講習会（春・秋）を開催する。正副安全運転管理者対象の講習会に参加する。自動車運転職員対象の運転技術研修に参加する。安全作業に関する職場内研修の充実。部及び所の安全衛生委員会の定期的開催。安全パトロールの実施。保護具の支給及び適正な着用の指導。				活動指標名（式） (1) 交通安全講習会受講者及び自動車運転職員研修受講者数 (2) 安全衛生委員会開催回数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 交通安全に対する管理体制を強化する。自動車運転職員の運転技術の向上と安全運転意識を高める。交通事故件数を減少させる。公務災害の発生を防止する。				成果指標名（式） (1) 交通事故等発生件数 (2) 公務災害発生件数								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績			16年度			
指標	活動指標(1)		人	424	502	579	444	475	475	93.5		
	活動指標(2)		回	38	23	39	29	29	29	100.0		
	成果指標(1)		件	8	6	0	15	0	0			
	成果指標(2)		件	16	17	0	18	0	0			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	332	7,534	13,330	11,327	14,055	特記事項 平成13年度から交通安全運転講習会、自動車運転職員等の研修にかかる経費を、各清掃事務所、清掃事業所で予算編成している。また、保護具等を安全管理用品として各所とも当事業で予算編成を行ったため、予算規模が大きくなった。 交通事故発生件数は、清掃協議会報告件数で、平成14年度から事故定義の変更により事損事故も件数に含まれるようになったため件数が増加した。			
	(内)委託費		千円	0	0	123	74	107				
	職員数(正規 非常勤)		人	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	12,716	12,716	12,716	12,716	12,716				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	13,048	20,250	26,046	24,043	26,771				
	単位あたりコスト ÷		円	30,774	40,339	44,984	54,151	56,360				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0				0
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0				0
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	13,048	20,250	26,046	24,043	26,771					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度の清掃事業の移管により東京都の事業から区の事業になった。ごみの減量等により移管時に405人(うち、自動車運転手47名)いた清掃職員(嘱託員を含む)が、平成15年度には364人(うち、自動車運転手41人)に減少した。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		直営車が雇上車かは特定できないが、運転マナーに対する苦情がある。交通事故には至らない現場でのトラブルが発生した際の、運転職員の対応について抗議があった。									
	今後の予測		道路事情や収集形態の変化など、ごみ収集をとりまく環境の変化の中で、引き続き交通安全対策、安全管理は重要である。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	76.7	活動指標(2)の14年度達成率%	74.4	14年度予算執行率%	85.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	交通安全対策の徹底により、大きな事故が発生した際の経費910,000円(予算額に対して6.8%)の支出を抑えている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	安全運転管理者研修や運転技術研修については、経理課が実施している研修に参加して経費の削減を試みたが、一般庁有車の運転と清掃車運転の違いが大きく、専門研修に参加した方が効果があるという意見がある。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 毎日の収集作業や自動車運転においても安全意識を忘れないように、適時に交通安全講習会や安全衛生委員会を開催している。また、自動車運転手を対象に危険な状況を想定した運転技術の研修に参加し、運転技術の向上を図り、交通事故減少に役立っている。こうした取り組みが、収集サービスの向上につながっている。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 職務遂行上必要なので、受益者負担に適さない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 収集作業に従事する職員すべてを対象にしており、拡大も縮小も適切でない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 交通安全講習会や自動車運転職員の実技研修は、実施機関で費用が決められている。

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 保護具の見直しをにより、作業の適性に合ったより安全な保護具の選定を行い、作業事故を無くしていく。研修計画の見直しを行い、多くの職員が受講できる体制を作る。安全作業手順の見直しを行う。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ローテーション勤務の職場であることから、講習会や研修等に全員を参加させることが難しい。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	職員の保護具を一齐に変更すると予算上の制約が出るため、試行を行いながら段階的に変更していく。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		交通事故処理対策				整理番号	757		枝番号					
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230291	連絡先電話番号	3053		昨年度整理番号	642				
係名 管理係				上位施策名				No						
予算事業名				リサイクル・清掃管理		コード	67500		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上		20			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				12年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 民法第715条									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 清掃関係車両による交通事故被害者、自動車所有者				(2)									
					(3)									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 清掃関係車両（清掃車両及び清掃連絡車等）による自動車事故の発生時における保険会社への手続、現場調査、示談内容の決定、清掃協議会への報告などを行う。				活動指標名(式) (1) 清掃関係車両の交通事故件数 (2)									
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 事故発生時、保険手続を迅速かつ適正に行うことにより、被害が補償されるようにする。				成果指標名(式) (1) 清掃関係車両の交通事故の減少率 (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績			年度			
指標	活動指標(1)		件	10		6		6	15		6			
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		%					100	250		40			
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,517		3,564		4,440	3,496		0	特記事項		
	(内)委託費		千円	0		0		0	0					
	職員数(正規 非常勤)		人	0.55	0.00	0.65	0.00	0.64	0.00	0.32	0.00		0.00	0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,996		5,904		5,813	2,907			0	
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0			0	
	総事業費 + +		千円	8,513		9,468		10,253	6,403		0			
	単位あたりコスト ÷		円	851,300		1,578,000		1,708,833	426,867		0			
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	8,513		9,468		10,253	6,403		0				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		清掃関係車両は自動車任意保険に加入し、保険会社による示談交渉、補償などを行っている。14年度からは清掃車両以外の庁有車の任意保険加入に伴い、事務手続は経理課において行っている。予算は14年度までは清掃管理課に配当、15年度以降は経理課に配当されている。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		なし。											
	今後の予測		経理課において庁有車の事故処理対策を一括して行うことにより、事故防止対策及び交通安全対策の一体的執行ができ、効率化も図られる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	250.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	78.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	経理課で予算の配当を受け、庁有車の事故処理対策を一括して行うように改善した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 迅速かつ適正な事故処理を行うことにより、収集サービスを円滑に遂行することができる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 車両を管理する区が行わなければならない。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由: 事故防止対策を強化し事故を発生させないようにすることにより、保険料が軽減でき、事故処理にかかる事務処理が不要になる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 車両を管理し、運転する職員の使用者である区が責任をもって行うべきである。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由: 事故を発生させないことにより、任意保険料を軽減させることができる。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) 14年度から経理課において庁有車事故処理を一括して行うことになった。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 経理課に予算配当されるため。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ペットボトル回収				整理番号	759	枝番号		
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230214	連絡先電話番号	3063	昨年度整理番号	647	
係名		リサイクル推進係			上位施策名			No		
予算事業名		リサイクルの推進・ごみ収集作業等		コード	68500	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進			17	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 容器包装リサイクル法 (3)					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 ペットボトル排出者									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 回収協力店の店頭及び区施設に置いた回収ボックスからペットボトルを回収し、中間処理施設に搬入、容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物になるように選別・圧縮処理を行う。その後容器包装リサイクル法の指定法人ルートによる資源化を行う。				活動指標名(式) (1) ペットボトルの回収量 (2) ペットボトルの回収拠点数					
	意図（対象をどのような状態にしたいのか） ペットボトルの発生を抑制するとともに、消費されたペットボトルは不燃ごみとせず、すべて回収し資源化する。				成果指標名(式) (1) ペットボトルの回収率 (2) 不燃ごみへの混入量 = 不燃ごみ量 × 搬入ごみ組成調査					
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		24年度		
指標	活動指標(1)		t	407	480	800	556	600		
	活動指標(2)		箇所	256	300	350	351			
	成果指標(1)		%	27	29	35	31	100	31.0	
	成果指標(2)		t	1,841	1,768		1,441	0		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	82,044	77,493	86,970	82,590	105,203	特記事項 人件費は資源回収で一括されているため、本評価表には反映されていない。	
	(内)委託費		千円		22,522	23,758	26,871	34,776		
	職員数(正規 非常勤)		人							
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	0	0		0
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		0
	総事業費 + +		千円	82,044	77,493	86,970	82,590	105,203		
	単位あたりコスト ÷		円	201,582	161,444	108,713	148,543	175,338		
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0		0
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0		0
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	82,044	77,493	86,970	82,590	105,203			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年清掃事業移管の前、平成9年より東京都がペットボトル回収を開始した。当初より事業者責任を担及する姿勢であったが、回収においては拠点設置に販売店が協力しているに留まっている。販売店の回収拠点だけでは十分でないため、区施設等へも回収拠点を拡大した。また、平成12年度より容器包装リサイクル法に基づく指定法人ルートによる資源化を行っている。							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		店頭の回収拠点が少ないので、集積所での回収を望む声がある。また、一方で、発生抑制に努める区民からは、大量生産・大量消費・大量リサイクルであるペットボトルの回収・資源化に税金を投入することへの不公平感が聞かれる。							
	今後の予測		ペットボトルは飲料用容器として利便性が高いことから、日常生活に定着し、さらに多用途となり生産量が急激に伸びている。このことから、区が回収を続ければ、回収コストや資源化コストが伸びつつあるものと予測される。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	69.5	活動指標(2)の14年度達成率%	100.3	14年度予算執行率%	95.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	ペットボトル回収拠点増設用の回収ボックスについては、ペットボトルの再生品で小型のものを購入し配布した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	ペットボトル回収拠点増設用の回収ボックスの経費は、見直しをした。 ペットボトルの生産量が大幅な増加傾向にあるため、回収経費・資源化経費ともに増額。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 環境基本計画等で、ごみの減量40%を計画している。排出量の増加しているペットボトルの回収率を上げることは、同計画の推進に向けて貢献度は大きい。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由: 拡大生産者責任の観点から、民間(製造・販売事業者)による回収、資源化の推進が望まれる。現行の容器包装リサイクル法のもとでは、拡大生産者責任の追及は難しい。
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由: スーパー、コンビニ、酒飯店の店頭及び区施設の拠点回収のほか、集合住宅などに拠点を拡充することで、回収率は向上する。しかし、莫大な経費もかかり、拡大生産者責任の追及からは遠ざかる。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由: 現行では発生抑制に取り組む区民の税金も使われているが、デポジット制の導入や拡大生産者責任(商品価格に経費を上乗せし、受益者が商品価格として支払う)による回収などが考えられるが、国等の役割が大きく実現性に乏しい。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由: 啓発活動で発生抑制とリサイクルの促進を進める。 また、現在回収の対象としていない事業所から排出されるペットボトルの回収ルートを民間レベルで構築することで、不燃ごみに混入するペットボトルを減らすことが期待できる。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由: (4)が実現できれば可能であるが、区独自で達成できる要素は少ないため短期的な見通しはない。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 不燃ごみ中継所を平成24年度には不要なものとするのが、一般廃棄物処理基本計画の重点目標である。そのため、ペットボトルについても、排出時の利便をよくし、回収率を高める効率的な回収を行うよう改善策を検討する。拡大生産者責任による事業者の協力を要請するとともに、一定程度回収量が見込める区施設等への拠点設置を進める。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 ペットボトル生産量が等比級数的に増加しているため、区内で排出される量及び回収量も増加傾向である。また、回収拠点を増設し回収率も上げて行く方針であるため。	

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		びん・缶・古紙回収				整理番号	760		枝番号				
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230214		連絡先電話番号	3063		昨年度整理番号	648		
係名				リサイクル推進係				上位施策名		No			
予算事業名				ごみ収集作業等		コード	68300		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		17		
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		11年度		根拠法令等			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則						
	一般家庭及び事業者				(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)								
飲食料用びん・缶・古紙の資源を区内のごみ集積所において、週1回収する。				(1) 資源回収量									
				(2)									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)									
ごみとして排出されていた資源を分別回収することにより、資源の有効利用とごみの減量に推進する。				(1) リサイクル率									
				(2)									
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度				15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
					計画		実績			19年度			
指標	活動指標(1)		t	26,847	28,285	28,851		26,080		27,771	31,362	83.2	
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		%	18.5	19.6			18.8					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	822,679	812,900	889,971		798,498		850,890	特記事項 リサイクル率は、平成15年3月に出た一般廃棄物処理基本計画で新たに示された数式を用いて、12、13年度数値も計算し直した。		
	(内)委託費		千円	504,795	525,630	603,551		540,732		584,036			
	職員数(正規 非常勤)		人	34.28 23.00	27.79 14.00	29.45 18.00		32.70 15.00		24.70 10.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	311,365	252,417	267,494		297,014				224,350
		非常勤職員分		千円	67,505	41,090	52,830		44,025				29,350
	総事業費 ++		千円	1,201,549	1,106,407	1,210,295		1,139,537		1,104,590			
	単位あたりコスト ÷		円	44,755	39,116	41,950		43,694		39,775			
	財源	受益者負担分		千円	58,570	40,221	43,615		59,035				46,675
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	58,570	40,221	43,615		59,035				46,675
差引:一般財源 -		千円	1,142,979	1,066,186	1,166,680		1,080,502		1,057,915				
受益者負担比率 ÷		%	4.9	3.6	3.6		5.2		4.2				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成7年度から拡大実施してきたびん・缶の回収が平成11年6月28日から都、清掃事務所と共同で実施した「東京ルール」に統合され、びん・缶の回収に加え、古紙も回収品目として区内全域のごみ集積所で週1回収することとなった。現在も継続実施している。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		平成15年3月に杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例及び規則を改正し、持ち去り行為に対する規定を強化。持ち去り防止シートの作成・配布や雇用対策経費を活用したパトロールを巡回させる等の対策を講じているが、持ち去り状況はいまだに皆無でない状況があり、業者に対する取り締まりの強化を望む声が多い。										
	今後の予測		びん・缶・古紙の集積所回収が始まり4年が経過し、住民に定着した感がある。今後は並行して集団回収の普及促進にも努めていくことから、集積所での資源回収量について、大幅に変化することはないと考える。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	90.4	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	89.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	今後も資源回収量は微増するものと考えられる。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	資源回収に関する啓発活動、収集現場での排出指導の徹底により、区民の資源回収への意識向上に努めた。				

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:ごみとして排出されていたびん・缶・古紙の資源を分別収集することは、資源の有効活用による資源循環型社会の構築に貢献するとともに、ごみの減量に多大な効果を発揮し、最終処分場の延命化に大きく寄与する。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:可燃ごみの日を1日減らして資源の日を設けた経緯がある。集積所回収であることから対象を変更することはできない。全区民を対象にした資源循環型社会構築への意識向上が必要と考える。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:直営式から委託方式に転換することにより、コストを下げる余地はあるが、作業現場での排出指導、住民対応などの問題もあり、慎重に検討する必要がある。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 拡大生産者責任の観点から、事業者が自らの責任でリサイクルするシステムを構築するよう業界へ要請していく。しかし、早期に事業者責任によるリサイクルシステムが構築することは考えにくい。そこでこれまで以上にわかりやすいリサイクル報やごみの出し分け方チラシを作成し、区民への啓発活動に努めていく。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現在、資源循環型社会の理念に沿った法改正が行われるか不透明な状況にある。また、生活様式や価値観の多様化から利便性を追求する生活スタイルが浸透してきており、発生抑制や分別徹底の理解を得ることは容易ではない。区は今後も国への要請や区民への周知徹底を図り、資源循環型社会の理念を定着させていくため、事業者・消費者・行政の役割分担を明確にしていく。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	引き続き、持ち去り行為に対する取り締まりを行う一方、集団回収による資源回収について、区民に対して周知を図る等、積極的に取り組んでいきたい。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ごみの収集・運搬				整理番号	761		枝番号		
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230208		連絡先電話番号	3055			
係名		清掃計画係		上位施策名				No			
予算事業名		ごみ収集作業等		コード	68300		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上		20		
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例						
	区内一般家庭及び事業者(日量50kg未満)		(3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)		分別して排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみなどをごみ集積所等から収集し、杉並清掃工場等へ搬入する。		活動指標名(式)						
意図(対象をどのような状態にしたいのか)		廃棄物の発生を抑制し、分別の徹底やリサイクルの促進によりごみを減量し、適正に収集することにより、良好な生活環境を保持する。		成果指標名(式)							
				(1) ごみ量(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ)							
				(2) 作業日数							
				(1) ごみ量減量率							
				(2) 一作業日当たりの収集量							
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
				計画	実績		24年度	年度			
指標	活動指標(1)	t	138,608	135,497	149,124	133,269	147,982	78,512	58.9		
	活動指標(2)	日	311	310	311	311	312				
	成果指標(1)	%	-	98	110	98	111				
	成果指標(2)	t	445.68	437.09	479.50	428.52	474.30				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,020,320	952,480	1,034,874	991,408	1,066,260	特記事項		
	(内)委託費		千円		43,298	30,612	30,408	35,305			活動指標(1)ごみ量は、資源を除く区収集量。
	職員数(正規 非常勤)		人	210.07 38.00	208.42 39.00	182.27 39.00	197.06 35.00	194.70 37.00	成果指標(1)ごみ量減量率は、前年度実績量との比率。		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	1,908,066	1,893,079	1,655,558	1,789,896	1,768,460			
		非常勤職員分	千円	111,530	114,465	114,465	102,725	108,595			
	総事業費 ++		千円	3,039,916	2,960,024	2,804,897	2,884,029	2,943,315	受益者負担分は、有料ごみ処理券等。		
	単位あたりコスト ÷		円	21,932	21,846	18,809	21,641	19,890			
	財源	受益者負担分		千円	505,866	438,489	461,240	396,051			433,018
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	505,866	438,489	461,240	396,051	433,018		
差引:一般財源 -		千円	2,534,050	2,521,535	2,343,657	2,487,978	2,510,297				
受益者負担比率 ÷		%	16.6	14.8	16.4	13.7	14.7				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		ごみ量は、区民のごみ減量やリサイクル意識の向上と長引く不況により、減少傾向にあり、可燃ごみは、平成2年度から13年間連続して減少している。しかし、不燃ごみは、13年度と14年度の実績量を比較すると微増しており、ここ4年間25,000t台で推移している。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		カラスによる集積所周辺のごみの散乱、ごみ集積所の管理問題や収集時間に対する要望・苦情が多い。また、東京都からの移管により、清掃事業がより身近になったため、迅速できめ細かなサービスを望む意見が寄せられている。								
	今後の予測		景気回復によるごみ量の増加が懸念される。近隣関係の希薄さから戸別収集を望む意見が多くなっている。自分本位の要求が多く、ルールやマナーに期待することができなくなっている。反面、ごみ集積所の管理や清掃を一生懸命やっている区民もいるため、不公平感が益々増えてきている。一方、区民のごみ減量やリサイクル意識は、今後益々高まるものと思われる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	111.9	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	95.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	14年度計画に対して、収集量を11.9%減量した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	<ul style="list-style-type: none"> ・13年度に引続き廃プラスチックの分別収集と資源化を検討するため、廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業を三谷町会地区と馬橋北自治会で実施した。 ・カラスなどによるごみの散乱防止とまちの美観維持のため、JR中央線4駅周辺で事業系可燃ごみを主に、夜間収集モデル事業を実施した。 ・平成15年3月に改定した「一般廃棄物処理基本計画」で、家庭ごみ有料化について区民の意識と行動を転換するため調査・検討し、導入の可能性を探ることとしている。このなかで、ごみ減量と負担の公平性の観点や収集経費の排出者負担のあり方も検討していく必要がある。 					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 清掃事業は、区民の日常生活に密着した行政サービスであり、欠かすことのできない事業であるため。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、国民と事業者の責務、国及び地方公共団体の責務が定められており、全区民を対象とした家庭廃棄物の処理は区の責務である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由: 効率的な収集運搬体制の確立を図る。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ・杉並中継所を10年後の平成24年度を目標に不要なものとする。 ・廃棄物問題は、日々の区民生活や事業活動に起因しており、行政だけで解決できる問題ではない。ごみの発生回避や発生抑制の段階では、行政主導の取り組みには限界がある。そこで、意欲のある多様な区民・事業者の発意や創意工夫によるごみ減量化が望まれる。そのために、区民・事業者発意事業の創設と支援のための仕組みづくりを調査・研究し、平成16年度には実施できるよう検討していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 杉並中継所を不要なものとするためには、不燃ごみの約50%を占めるプラスチックの処理のあり方が結果を左右する。分別回収によるリサイクルも一つの方法であるが、区民が参加・協力しやすく、より費用対効果の高い処理方法の確立が必要となる。また、これまで以上にごみの減量やリサイクルを推進し、環境への負荷が少ない、持続的発展が可能な循環型社会を形成していくためには、区民や事業者の発意や創意工夫によるごみ減量化のための企画や実施が必要となる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	可燃ごみは減少傾向にあるが、不燃ごみは微増している。平成15年3月に改定した「一般廃棄物処理基本計画」の個別計画の実現に向けた取り組みを、早期に実施する必要がある。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		一部事務組合等負担金				整理番号	762		枝番号						
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230205		連絡先電話番号	3053		昨年度整理番号	654				
係名 管理係				上位施策名				No							
予算事業名 一部事務組合等負担金				コード				ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上				20			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				12年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 東京二十三区清掃一部事務組合格約 (3) 東京二十三区清掃協議会規約										
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他														
	東京二十三区清掃一部事務組合 東京二十三区清掃協議会														
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)										
区が行っていないごみの中間処理などを23区で共同処理するほか、清掃車両雇上会社の配車調整、23区ごみ推奨袋の認定事務、一般廃棄物処理業の許可に関する事務などを行うための経費を各区が人口に応じて負担する。				(1) 4月1日現在人口(住民登録者数及び外国人登録人口) (2)											
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)											
区が負担金を支出することにより、東京二十三区清掃一部事務組合が可燃、不燃、粗大ごみの中間処理及びし尿の下水道投入について共同処理を行う。また、東京二十三区清掃協議会は、各区及び東京二十三区清掃一部事務組合等との連絡調整を行う。				(1) 杉並区のごみ処理量(資源物を除く) (2) 杉並区のし尿処理量											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画		実績		計画			24年度	
指標	活動指標(1)		人	513,180	515,945		515,945		519,561		519,561		501,404	103.6	
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		t	154,830	151,872		178,315		153,390		152,869		99,959	153.5	
	成果指標(2)		kl	477	257		441		124		345				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,438,040	2,609,965		2,447,495		2,442,154		2,427,441		特記事項		
	(内)委託費		千円	0	0		0		0		0				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10 0.00	0.19 0.00		0.21 0.00		0.21 0.00		1.87 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908	1,726		1,907		1,907		16,985			
		非常勤職員分		千円	0	0		0		0		0			
	総事業費 ++		千円	2,438,948	2,611,691		2,449,402		2,444,061		2,444,426				
	単位あたりコスト ÷		円	4,753	5,062		4,747		4,704		4,705				
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0	0		0		0		0			
差引:一般財源 -		千円	2,438,948	2,611,691		2,449,402		2,444,061		2,444,426					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度清掃事業区移管に伴う事業開始 清掃一部事務組合分担金 23区総額の推移 12年度:38,736,990千円 13年度:41,598,973千円 14年度:39,000,216千円												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		なし												
	今後の予測		平成18年度に可燃ごみの焼却処理を行う清掃工場など中間処理の清掃事業完全移管が予定されている。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.7	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	99.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 東京二十三区清掃一部事務組合は、区が行う収集・運搬以外の処理・処分やし尿処理を行い収集サービスを完結させている。また、東京二十三区清掃協議会は、清掃車両雇上会社への配車調整、一般廃棄物処理業の許可に係る事務、23区推奨ごみ袋の認定に係る事務などを23区の窓口として行うことにより正しいごみの排出、円滑な収集・運搬事業を実現させている。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 東京二十三区清掃一部事務組合及び東京二十三区清掃協議会は受益者でなく、事業主体であるから。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 都から区への清掃事業の移管に伴い、各区の議決により規約を制定して設立した団体として清掃事業の円滑な運営に不可欠な対象である。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由: 中間処理施設の運営経費、改修工事経費についてコスト削減を図るよう、東京二十三区清掃一部事務組合に対して働きかける。 23区全体のごみ量を減らすことにより経費が削減できることから、当区においてもごみの削減に向けた取組を行う。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) プラスチック、ペットボトルなどの分別収集の拡充や、集団回収の推進、生ごみのリサイクルなどを行うことによりごみの減量を実現し、経費節減を図る。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ごみ減量に向けた住民や事業者の意識改革が必要である。ごみ出しルールの徹底を図るための啓発を行う。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	23区全体のごみ量の増減による経費増減の要素はあるが、現状ではごみ量が大幅に変わっていないため。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		一般廃棄物処理計画改定・各種調査				整理番号	763	枝番号		
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230208	連絡先電話番号	3055	昨年度整理番号	634	
係名				清掃計画係		上位施策名			No	
予算事業名				リサイクル・清掃管理		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進			17	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例 (3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則					
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 今後の清掃・リサイクル事業のあり方									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 杉並区清掃審議会に「杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」を諮問し、区長に答申が提出される。この審議会の答申を受けて計画を改定する。審議から計画改定にあたっては、基礎調査及び支援業務をコンサルタント会社に委託する。				活動指標名(式) (1) 各種調査件数 (2)					
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 区の基本構想である「杉並区21世紀ビジョン」に即した内容に計画を改定するとともに、区の環境行政の基本的・総合的計画である「杉並区環境基本計画」との連携や整合を図りながら、今後の清掃・リサイクル事業のあり方を明確化する。				成果指標名(式) (1) 計画策定達成率 (2) 計画書配布状況(配布部数 / 計画書作成部数220部)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		件	1	1	2	2	1		
	活動指標(2)									
	成果指標(1)		%	30	60	100	100			
	成果指標(2)		%			100	91.50			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,360	4,988	20,500	19,889	4,000	特記事項 15年度計画事業費の内訳 ・不燃ごみ組成調査委託 4,000千円 ・ごみ減量区民発意事業 13,081千円 (緊急地域雇用補助事業) 計画改定は、毎年行われるものではないので、指標を見直す必要がある。	
	(内)委託費		千円	3,360	4,988	20,500	19,698	4,000		
	職員数(正規 非常勤)		人	1.69	1.28	0.50	1.22	0.70		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	15,350	11,626	4,542	11,081	6,358		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 ++		千円	18,710	16,614	25,042	30,970	10,358		
	単位あたりコスト ÷		円	18,710,000	16,614,000	12,521,000	15,485,000	10,358,000		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	18,710	16,614	25,042	30,970	10,358			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年9月 清掃審議会に対して「杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」を諮問。 平成13年10月 清掃審議会から区長に中間答申が提出される。 平成14年7月 清掃審議会から区長に最終答申が提出される。 平成15年3月 杉並区一般廃棄物処理基本計画が改定される。							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		集積所、排出マナー、収集方法等の区民にとって身近な問題に対する意見や苦情が多い。また、ごみ減量やリサイクル意識の高まりにより、ごみ処理やリサイクルに対する意見や要望も寄せられている。							
	今後の予測		清掃審議会の答申を受け、平成15年3月に一般廃棄物処理基本計画を改定した。この改定された計画の実現に向けた取組みを推進していく予定である。また、平成16年4月を目途に清掃事務所、清掃事業所の組織的統合や、平成18年度には清掃事業の完全移管が予定されている。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	97.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	計画どおり達成できた。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	職員によるデータ分析・解析を行える態勢が整っていないため、計画策定支援業務をコンサルタント会社に委託した。				

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 一般廃棄物処理基本計画は、清掃・リサイクル事業の基本計画であり、この計画を基礎として実施計画や作業計画を作成し、事業を実施しているため。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 杉並区清掃審議会が区長の附属機関として設置されており、計画を策定するためには審議会の答申を尊重する必要があるため。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 区が行う義務的的事业である。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく計画のため。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 今回の一般廃棄物処理基本計画の改定にあたっては、支援業務をコンサルト会社に委託したが、今後は職員によるデータ分析・解析が行える態勢を整える。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 東京都から移管され3年目でデータの蓄積が不足している。また、清掃事業は完全移管されていないので、区が行っている収集運搬後は、処理施設は東京二十三区清掃一部事務組合が、埋立処分は東京都が管理運営している。そのため、清掃工場は区に設置されていても工場別の処理コストが分からなかったり、23区をまとめたデータが多く区別のデータも取りづらい状況にある。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	15年度の調査委託のうち、「ごみ減量区民発意事業基礎調査」は緊急地域雇用創出特別補助事業費で実施しているが、基礎調査に基づいたごみ減量区民発意事業を構築していくうえで、今後、支援制度の基本方針や事業の募集制度及び支援内容などの検討が必要である。また、ごみ減量区民発意事業以外にも、一般廃棄物処理基本計画の個別計画の実現に向けた取組みを検討していく必要がある。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		プラスチック分別回収				整理番号	764		枝番号	
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230208		連絡先電話番号	3055		
係名		清掃計画係		上位施策名				No		
予算事業名		ごみ収集作業等		コード	68300		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		17	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 13 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 廃プラスチック分別収集モデル地区内一般家庭				(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 容器包装リサイクル法対象の、その他プラスチック製容器包装（ペットボトルは除く）を回収モデル地区を選定し、平成14年9月から11月までの3か月間収集し、再商品化に準じた材料リサイクルを民間業者に委託して行った。				活動指標名(式) (1) 収集量 (2) 推計不燃ごみ量					
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 不燃ごみの減量を推進し、杉並中継所を不要なものにする。				成果指標名(式) (1) 資源化量 (2) 資源化率(推計不燃ごみ量に対し)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		kg	6,900	6,630	6,000	6,630			
	活動指標(2)		kg	64,260		79,740				
	成果指標(1)		kg	2,047		1,143				
	成果指標(2)		%	2.88		1.33				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,225	4,043	3,322	5,317	特記事項		
	(内)委託費		千円	551	1,127	504	1,750			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.25	0.25	0.28	0.20			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	2,271	2,271	2,543			1,817
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	0	4,496	6,314	5,865			7,134
	単位あたりコスト ÷		円	652	952	978	1,076			
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	0	4,496	6,314	5,865	7,134			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業を、平成13、14年度の2か年実施したが、資源として回収した全てのものが資源化できず、資源残渣として廃棄物になってしまうプラスチックが60%程度発生する。ただし、モデル事業に参加・協力した区民のアンケートによると、初年度より2年目のほうがりサイクルに対する意識の向上がうかがえた。							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		区民のリサイクルに対する意識は高まっていて、プラスチックの分別回収を望む声もある。							
	今後の予測		平成17年度からプラスチックの分別回収を本格実施する予定である。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	90.5	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	82.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	回収モデル地区でプラスチックの分別回収に参加・協力してくれた区民が、アンケートの結果や回収量などから推計すると30%に満たない状況であったので、再商品化委託料の執行率が伸びなかった。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	初年度の状況分析から、区民の参加・協力を高めようと工夫した。				

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 東京都から移管され日が浅いため、区としてデータの蓄積が少ないので、モデル事業を実施したことで、収集・資源化コストなどがわかり、データを得ることができた。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的の事業である	理由:
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: ごみ減量と負担の公平性の観点から、ごみ処理の有料化も検討する必要があるが、ごみと資源物を同列に考えるのは難しい。リサイクルの推進と区民の分別排出への協力を考えると安易に有料化はできない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 資源物であっても家庭からの廃棄物の処理は区の責務である。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由: モデル事業は、一番厳しいリサイクル方法で実施したので、本格実施に向けて検討し、費用対効果を意識した取組みにする。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成17年度の本格実施に向けて、プラスチックの分別をわかりやすく多くの区民が排出に協力ができ、費用対効果の高い効率的な回収運搬方法を決め、容器包装リサイクル法の指定法人ルートが利用できる資源化を構築する。ただし、モデル事業はマテリアルリサイクル(単品の素材から製造されているものを再びプラスチック製品として利用する方法)で検討してきたが、ケミカルリサイクル(高熱で分解し油化、蒸し焼きにしコークス・油及びガス等に再商品化など原料化する方法)やサーマルリサイクル(プラスチックを燃やして純粋に熱源として利用する方法)も視野に入れる必要がある。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・プラスチックなどの分別回収を実施する際に必要な、選別・圧縮・保管等を行うための資源化施設を区内か近隣に確保すること。 ・現在の清掃事業では、資源物の一部を除き直営方式で行っているが、委託化を取入れる。 ・マテリアルリサイクルは、資源化経費の割に資源化率が低いので、新たな処理方法を検討する必要がある。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	2か年のモデル事業の結果を基に、最善の方法を早期に構築する必要がある。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		在宅医療廃棄物適正処理補助				整理番号	765		枝番号	
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230208	連絡先電話番号	3055		昨年度整理番号	
係名		清掃計画係			上位施策名				No	
予算事業名		ごみ収集作業等		コード	68300	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上			20	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 14 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 (社)東京都薬剤師会				(2) 杉並区在宅医療廃棄物(使用済み注射針)モデル回収事業補助要綱					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 在宅医療廃棄物のうち使用済み注射針をモデル回収することに対して、その経費の一部を補助金として交付する。				活動指標名(式) (1) 参加薬局数 (2)					
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 在宅医療廃棄物の適正処理と事業者自己回収ルートの構築を推進する。				成果指標名(式) (1) (2)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		薬局			190	174			
	活動指標(2)									
	成果指標(1)									
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円			750	295		特記事項 平成14年度にモデル回収事業を立ち上げるためにかかる経費の一部を助成	
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人			0.10	0.11			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	908	999	0		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 ++		千円	0	0	1,658	1,294	0		
	単位あたりコスト ÷		円			8,726	7,437			
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	0	0	1,658	1,294	0			
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成14年11月に開始した在宅医療廃棄物(使用済み注射針)モデル回収事業は、平成15年4月から本格実施する。練馬区と2区で開始したが、都内他区市町村でも実施の動きがある。							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		在宅医療廃棄物は、旧厚生省の通達により一般廃棄物として取扱うこととなっていたが、清掃作業員の死亡事故があり、新たな取組みが必要とされていた。							
	今後の予測		使用済み注射針だけでなく、在宅医療廃棄物には他に感染性の恐れがあるものもあるため、対象物を拡大していく必要がある。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	91.6	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	39.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	医療用冷蔵保管庫を購入する予定であったが、注射針を回収容器に封かんシールを貼付して回収するため、書庫の保管庫にしたことにより安価になったこと、回収容器を注射針メーカーが提供してくれたことにより節減できた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	単年度事業である。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由: 回収ルートが構築でき、適正処理が可能になった。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由: 旧厚生省通達により在宅医療廃棄物は、一般廃棄物として扱うこととなっているため、本来は区が家庭から出される廃棄物として処理すべきである。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 実施主体の変更		理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)		理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)		理由:			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)		理由:			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現在は東京都薬剤師会、杉並区薬剤師会及び参加薬局による事業となっているが、拡大生産者責任の観点からは、医療品の生産者、製造者などのメーカーが行うべき事業である。メーカーが行うことにより全国的な展開も可能になり、在宅医療患者も廃棄方法が確立されれば安心して医薬品を使えるようになる。しかし、メーカーが実施すれば製品価格を見直し、患者に受益者負担の形で影響がでることも予想されるが、全国レベルで事業が可能になればコストも下がるのではないと思われる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	単年度の補助金のため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		浄化槽維持管理				整理番号	766		枝番号							
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230205		連絡先電話番号	3053		昨年度整理番号						
係名		管理係		上位施策名					No							
予算事業名		ごみ収集作業等		コード	68300		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上			20						
事務事業の概要	事業開始年度		○ 昭和 ● 平成		12 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 浄化槽法 (2) 杉並区浄化槽指導要綱 (3) 杉並区浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱											
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他													
	区内に設置された浄化槽の管理者															
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		区内の浄化槽の現況調査等による把握。苦情による浄化槽管理者に対する指導。下水道未普及地域に設置された浄化槽の清掃経費助成。							活動指標名(式)		(1) 浄化槽利用者への調査・回答件数 (2) 浄化槽清掃経費助成件数					
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		浄化槽の管理者に対して適正な浄化槽の保守・管理を促し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的とする。また、公共下水道告示地域の浄化槽管理者には、早期の下水道への接続を促し浄化槽利用が減少していく。							成果指標名(式)		(1) 浄化槽廃止数 (2) 浄化槽設置数					
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%				
							計画		実績		18 年度					
指標	活動指標(1)		件	108		108		130		70		124		90	77.8	
	活動指標(2)		件	2		1		1		1		1		1	100.0	
	成果指標(1)		基	0		35		10		6		5		5	120.0	
	成果指標(2)		基	108		73		120		89		110		100	89.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	14		9		17		17		67		特記事項 浄化槽の利用者は減少したほうが成果が上がっている。		
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.21	0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908		908		908		908		1,907			
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	922		917		925		925		1,974				
	単位あたりコスト ÷		円	8,537		8,491		7,115		13,214		15,919				
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0			
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0		0			
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0			
差引:一般財源 -		千円	922		917		925		925		1,974					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度に都から区に事業が移管された時点で、区内には下水道未普及地域がほとんどなく、現在清掃経費を助成する件数は1件となっている。浄化槽の管理者数は都からの移管時の台帳から13年度の現況調査により削除したが、14年度については台帳にない浄化槽管理者についてもアンケートを行い、台帳に追加したため、増となっている。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		浄化槽から出る臭いによる苦情が若干ある。下水道が普及している地域の浄化槽利用者に対し、下水道に直結するように指導してほしい。													
	今後の予測		浄化槽管理者とし尿収集利用者に対して、下水道への直結を促すように啓発を行う必要がある。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	53.8	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成12年度に都から移管された浄化槽管理者台帳の整備が不十分であったので、13年度、14年度とも現況調査やアンケートによって現状把握に努めた。経費は郵送料のみである。現況調査、アンケートとも回答が約半数と低いため、完全な把握に至っていない。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ)	理由:				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:浄化槽の下水道直結には、経費の負担があり、土地建物の権利に関わる場合もあるため理解を得るのが難しい。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(対象の縮小)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成15年12月までに、現在使用している浄化槽で型式等が不明なものについて、さらに効率的な調査のうえ明らかにする。また、浄化槽の清掃経費については、対象が1件であるため、助成を継続するかどうかについて検討する。また、し尿と浄化槽の改善(廃止、下水直結)について啓発に努める。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 浄化槽の実態については、管理者が自ら使用している浄化槽の状況を十分把握しきれていないことが多いことと、調査訪問をした場合に在宅でないことが多い等、現地確認を行うことが困難である。そのため、浄化槽の清掃業者に清掃時の状況等の確認を行うことで、現地確認に代える方法をとる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 し尿改善対策PRは浄化槽の啓発とともにしばらく実施する必要が見込まれるため、その実施経費は翌年度以降も変わらない。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ごみ会議の開催				整理番号	767		枝番号		
所属部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230205	連絡先電話番号	3065		昨年度整理番号		
係名		ごみ減量担当			上位施策名				No		
予算事業名		リサイクルの推進		コード	68500	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進				17	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 13 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例 (3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 区民、事業者										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） ごみの減量について、区民、事業者、行政が、具体的な行動へとつなげて行くための意見交換と行動の場を設置する。				活動指標名(式) (1) 開催回数 (2)						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） ごみの問題は、行政だけが取組んで解決できるものではなく、区民、事業者、行政それぞれの立場での積極的な取組みが必要となる。より一層のごみの発生抑制や減量化、リサイクルの促進を図る。				成果指標名(式) (1) 参加人数 (2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		回	7	7	13	4				
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		人	233		197	200				
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	152	475	69	835	特記事項 平成14年度については、企画運営委員による区役所ロビーでのペットボトルのリサイクルチラシ配布枚数である。			
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.40	0.40	0.42	0.40				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	3,633	3,633			3,815	3,633
		非常勤職員分		千円	0	0	0			0	0
	総事業費 + +		千円	0	3,785	4,108	3,884			4,468	
	単位あたりコスト ÷		円		540,714	586,857	298,769			1,117,000	
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	0	3,785	4,108	3,884	4,468				
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成13年度新規事業で、清掃事業への理解やごみの発生抑制と減量化について理解が深まりつつある。しかし、熱心な区民と無関心な区民とに開きがあり、区民全般に十分な理解が得られていない。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		ごみの問題は、区民、事業者にとって身近な問題でもあり、集積所、排出マナー、子どもの頃からの環境学習の充実などに対する意見が多い。								
	今後の予測		今後、循環型社会に向けた法整備や拡大生産者責任の重視などにより、廃棄物処理、リサイクルルートが複雑化していくと思われ、発生抑制の啓発、継続的な啓発が必要となる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	185.7	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	14.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成14年度は、ごみ会議企画運営委員自身の企画によるごみ会議の開催を予定したが、各委員の理解や知識がまちまちだったため、勉強会を繰り返しながら施設見学も行った。その結果、委員による啓発活動として、区役所ロビーでの来庁舎に対する啓発を5日間行った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成13年度は、7地域と環境博覧会で開催し、区民・事業者・行政それぞれの役割分担と責任を意識した提言を作成した。平成14年度は、ごみ会議企画運営委員によるペットボトルのリサイクルについて、区民から区民への呼びかけなどを行った。平成15年度は、1回目に外国人ごみ会議を開催し、国籍や年齢など参加対象者を決めて開催していく。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 区民・事業者・行政がごみ問題に関する理解が広がる。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 区としてのごみ減量運動の一環であるため受益者負担の余地はない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 全ての区民、事業者が対象であるため余地はない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 全ての区民、事業者が対象であるためコストを下げる余地はない。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ごみの発生抑制や減量化、リサイクルの推進及び分別の徹底を行うため、関係課と連携してごみ問題の解決を図る。また、区民・事業者・行政それぞれの立場での取組み方法を検討する必要がある。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ライフスタイルの違いで、ごみ問題に関心の薄い区民のための取組みが必要である。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	開催に際しては、参加対象や開催する目的などを周知徹底するとともに、広く区民が会議に参加できるよう開催する必要がある。